



令和5年11月24日
総合政策局総務課交通安全対策室
大臣官房危機管理室

令和5年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施します

～輸送機関等における事故やテロの防止対策実施状況等の点検～

国土交通省では、多客繁忙期である年末年始に、陸・海・空の輸送機関等が安全対策の実施状況等を自主点検することにより、公共交通の安全を図るとともに、輸送機関等の安全に対する意識を高めることを目的とする「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施します。

1. 期間

令和5年12月10日(日)～令和6年1月10日(水)

2. 実施内容

各輸送機関等（鉄軌道交通、自動車交通、海上交通、航空交通、利用運送業、気象業務）が、安全管理・安全対策等の実施状況、関係法令等の遵守状況、施設等の点検整備状況、テロ対策及び感染症対策の実施状況等を自主点検します。

今年度の総点検においては、以下の4点を特に留意して行います。

（運輸）

- 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

（危機管理）

- テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

また、国土交通省は、各輸送機関等に適切な点検を行うよう指導するほか、期間内に現地確認を実施します。

問い合わせ先

【運輸関係】

総合政策局総務課交通安全対策室 佐々木・小河原
TEL 03-5253-8111（内線 24-032、24-033）
03-5253-8311（夜間）

【危機管理関係】

大臣官房危機管理室 菊地・平室
TEL 03-5253-8111（内線 57-703、57-706）
03-5253-8974（夜間）

年末年始の輸送等

安全総点検

令和5年 12月10日(日) ~ 令和6年 1月10日(水)



重点点検事項

- 安全管理の実施状況
- 災害時等の通報・連絡・指示体制
- テロ対策
- 感染症対策

